# 平成24年度 黒松内町の給与・定員管理等について

## 1 総括

# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

豆 八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(23年度末)	A		В	В/А	22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
43年度	3, 153	3,987,930	171,350	563,145	14.1	12.9

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

職員数		給	<u>F</u>	与		一人当たり
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	6 4	226,478	38,928	76,539	341,945	5,343

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,361

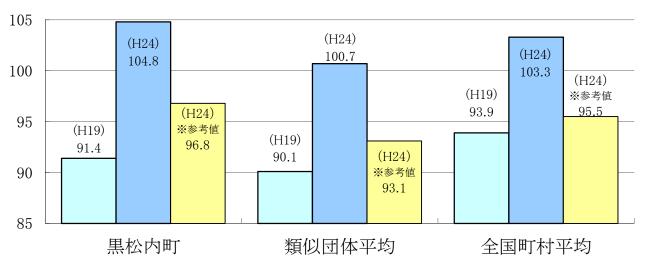
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### 【人件費削減措置】

<b>E</b> / •     / •			
区 分	項 目	削減內容	削減措置実施期間
特別職	給 料	特別職の給料月額を次のとおり削減 町 長 670,000円を640,000円に削減 副町長 595,000円を575,000円に削減 教育長 548,000円を538,000円に減額	平成19年度~平成24年度
	期末手当	削減後の給料月額で計算	平成19年度~平成24年度

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の 給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を 単純平均したものである。
  - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無い とした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

(単位:円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	135, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320,600
最高号給の 給料月額	243, 700	307, 800	354, 700	388, 300	400,600	422, 600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
黒松内町	40.3歳	304,100円	334,705円	325,736円
北海道	45.4歳	332,200円	399, 282円	375,592円
	10 015	329,917円		401,789円
玉	42.8歳	(304,944円)	_	(372,906円)
類似団体	42.8歳	307, 383円	357,824円	335,218円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査に おいて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」 の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)で ある。

#### (2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		黒松内町	北海道	玉	
	1 24 <del>1</del>	170 000 H	105 910 0	163,987円	
かり クニ・アム 耳外	大学卒	172,200円	165,312円	(172,200円)	
一般行政職		1 4 0 1 0 0 11	1 0 4 4 0 6 11	133,418円	
	高 校 卒	140,100円	134,496円	(140,100円)	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

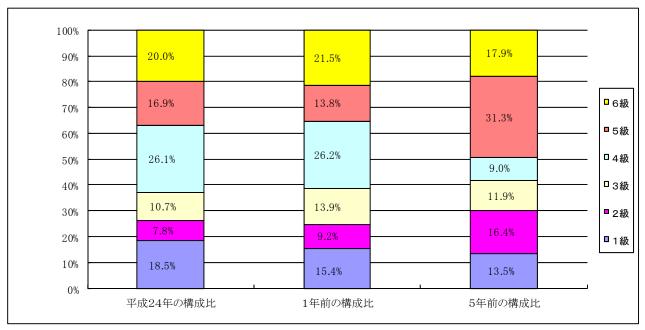
区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,100円	305,800円	353,000円
	高校卒	- 円	287,000円	327,600円

# 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事、技師、主事補、技師補	1 2 人	18.5%
2	級	主任、主事、技師	5 人	7.8%
3	級	主査、副主査、主任	7 人	10.7%
4	級	課長、次長、上席主幹、主幹、主査、副主査	1 7 人	26.1%
5	級	課長、次長、上席主幹、主幹	1 1 人	16.9%
6	級	課長、次長、上席主幹	1 3 人	20.0%
		合 計	6 5 人	100.0%

- (注) 1 黒松内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 給制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

# 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

黒松	内町	北	海	道		玉	
1人当たり平均支給	額(平成23年度)	1人当たり平均	支給額(平成	23 年度)		_	
1,	215千円	1,550 千円					
(平成 23 年度支給	割合)	(平成 23 年度)	支給割合)		(平成23年度支	で給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手	当	勤勉手当	期末手	当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	2.60 月タ	÷ 1	1.35月分	2.60月分	分	1.35月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	分 (0	. 65)月分	(1.50)月	分 (0	.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状活	兄)		(加算措置の状	況)	
		職制上の段階、	職務の級等に	こよる加算措置	職制上の段階、	職務の級等に	こよる加算措置
なし		・役職加算	5~20%		・役職加算	5~20%	•
		・管理職加算	10~25%	ı	・管理職加算	10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

# (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

	黒	松	内	町				玉	
(支給率)		自己者	『 合	定年		(支給率)	自己	己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	2	3.50	月分	30.55 月	分	勤続 20 年	23.5	0 月分	30.55月分
勤続 25 年	3	3.50	月分	41.34 月	分	勤続 25 年	33.5	0 月分	41.34月分
勤続 35 年	4	7.50	月分	59.28 月	分	勤続 35 年	47.5	0 月分	59.28月分
最高限度額	5	9.28	月分	59.28 月	分	最高限度額	59.2	8月分	59.28月分
その他の加算	措置	定年	三前 早期	退職特例指	昔置	その他の加算措置	Ţ	官年前早期退	職特例措置
1人当たり平均	]支給額	F0 ∮	- 円	25,023∃	- 円			$(2\% \sim 20\%)$	%加算)

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	6, 571千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	1 6 4 千円
支給実績(平成22年度決算)	7,502千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	174千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# (4) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円 ・配偶者のいない職員1人のみ 月額 11,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 月額1人につき 5,000円加算	同		9,439 千円	235, 963 円
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円~24,500 円の範囲で 支給</li> </ul>	同		329 千円	41, 100 円
単身赴任 手 当	・異動により同居していた配偶者と 別居することとなり、単身で生活 することとなった職員に、交通距 離に応じ月額 23,000 円~45,000 円を支給	同		0 千円	0 円
住居手当	・家賃の額が 12,000 円を超える借 家等の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度に支給 ・持ち家は 2,500 円(新築 5 年以内)	異	持家支給額	1,648 千円	96, 963 円
宿日直手当	・土、日曜日等に日直勤務を命ぜられた職員(一般職)に支給 1回につき4,200円	同		538 千円	4,200円
管理職手当	・管理又は監督する地位にある職員 に支給 給料月額の6%~10%	異	支給率	8,188 千円	91,738 円
初任給調整 手 当	・行政職給料表の職務の級が2級以下の保健師に支給 給料月額 3%~15%	異	対象者・率	86 千円	42,768 円
寒冷地手当	・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、 8,800円~23,360円を支給	同		5,857 千円	91,517円

# 6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

	<u> </u>		分		洽	+	月	額	等	
給 料	町 副 教	町育	長長長	575,000円	(670,000円) (595,000円) (548,000円)	(	参考)	705,000	おける最高 円/230, 円/391, 円/ -	400 円
報酬	議副議	議	長長員	246 194	, 000 円 , 000 円 , 000円			395, 000 310, 000	円/140, 円/115, 円/100,	000円
期末	町 副 教	町育	長 長 長	(平成 24	4 年度支給書 3. 9 5					
手当	議 副 議	議	長 長 員	(平成 23	3 年度支給書 3. 9 5					
退職手当	町副教備	町育	長長長考	(算気 給料月額×在 給料月額×在 給料月額×在 退職手当にへ	王職年数×3 王職年数×2	. 234月 . 838月	13 7 6	の手当額) ,123千円 ,438千円 ,107千円	任期毎 任期毎	<ul><li>総時期)</li><li>又は退職時</li><li>又は退職時</li><li>又は退職時</li></ul>

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 7 職員数の状況

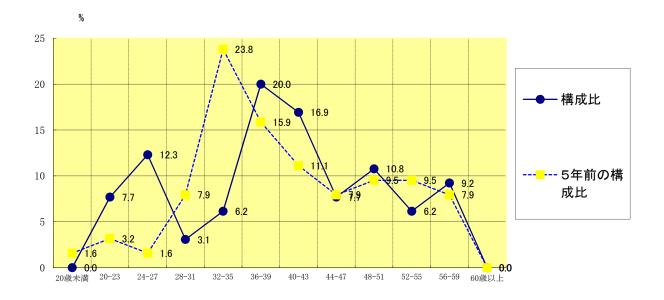
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

<b>☆</b> 7 ĦĦ		区 分	職員		対前年	主な増減理由
部門	1		平成23年	平成24年	増減数	
		議会	2	2	0	
		総務	1 9	2 0	1	職員採用による増
普		税 務	4	4	0	
	—் ங்лு	民 生	4	5	1	職員採用による増
通	般 行	衛 生	1 1	1 0	$\triangle$ 1	職員配置の見直しによる減
	政	農林水産	1 0	9	$\triangle$ 1	II .
会	部	商工	1	1	0	
14	門	土木	4	4	0	
計						<参考>
部		計	5 5	5 5	0	人口 1 万人当たり職員数 174.44 人
нь						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 183.21人)
門	教育	部門	9	1 0	1	職員配置の見直しによる増
						< 参 考 >
	小	計	6 4	6 5	1	人口 1 万人当たり職員数 206.15 人
						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 221.24人)
公	病	院	2 0	2 2	2	職員採用による増
営会	水	道	2	2	0	
企計	下	水道	1	1	0	
業部	そ	の他	3	3	0	
等門	小	計	2 6	2 8	2	
	Δ.	計	9 0	9 3	3	<参考>
(20)	合	T	[121]	[121]	[0]	人口1万人当たり職員数 294.96人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成(一般職)の状況(平成24年4月1日現在)



		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区	分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	7		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員	数	0	5	8	2	4	1 3	1 1	5	7	4	6	0	6 5

## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	20年	2 1 年	2 2 年	2 3 年	2 4 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	50	54	55	55	55	5( 10%)
教育	10	11	8	9	10	0(0%)
普通会計計	60	65	63	64	65	5(8%)
公営企業等会計計	26	26	24	26	28	2( 8%)
総合計	86	91	87	90	93	7(8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業

## ① 職員給与費の状況

#### ア決算

-							
	区分	総	費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
				実質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
		Α	Δ		В	B / A	める職員給与費比率
	23年度		千円	千円	千円	%	%
	23年度	4 6	6,221	1,942	17,065	36.9	35.9

区	分	職員数		給	<u> </u>	Ī-	費	一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末•勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年	: <b>#</b>	人		千円	千円	千円	千円	千円
234	- 戊	2	9,	984	484	3,283	13,751	6,876

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,350

#### イ 特記事項

特になし。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 松 内 町	48.7歳	376, 787円	531,750円
団 体 平 均	45.4歳	358,043円	528,316円

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

黒 松 内 町	黒松内町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1人当たり平均支給額(平成23年度)
1,642千円	1,215千円
(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.6 月分 1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
なし	なし

#### イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

黒	松 内	町丁		黒松内町	(一般行政職・団	体平均等)
(支給率)	自己都合	定年		(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	23.50 月夕	30.55 月 ;	分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月 夕	<b>34</b> 41.34 月 5	分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月夕	59.28 月 ;	分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月夕	59.28月	分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算	措置 定等	年前早期退職特例	措置	その他の加算技	昔置 定年前早	期退職特例措置
		(2%~20%加算)	)		(2%	~20%加算)
1人当たり平均	<b>可支給額</b>	千円	千円	1人当たり平均	支給額 千円	25,023千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、平成22年年3月31日現在の人数である。

### ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	1 1 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	1 1 千円
支給実績(平成22年度決算)	2 5 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	2 5 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# ④その他の手当(平成24年年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円 ・配偶者のいない職員1人のみ 月額 11,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 月額1人につき 5,000円加算	同		0 千円	0 円
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者(片道 2km以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km以上) 通勤距離に応じて 2,000 円~ 24,500 円の範囲で支給</li> </ul>	同		0 千円	0 円
住居手当	・家賃の額が 12,000 円を超える借 家等の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度に支給 ・持ち家は 2,500 円(新築 5 年以内)	異	持家支給額	0 千円	0 円
管理職手当	・管理又は監督する地位にある職員 に支給 給料月額の6%~10%	同		343 千円	342,741 円
寒冷地手当	・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、 8,800円~23,360円を支給	司		131 千円	65,300円

### (2) 下水道事業

## ① 職員給与費の状況

#### ア決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
	A		В	B / A	める職員給与費比率
23年度	千円	千円	千円	%	%
23年度	96,647	1,835	8,646	8.9	6.4

区	分	職員数		給	<u>F</u>	Ĵ-	費	一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
99/	年度	人		千円	千円	千円	千円	千円
23-	十及	1	4,	962	3 4 3	1,685	6,990	6,990

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,311

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成23年年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

特になし。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 松 内 町	48.7歳	371,550円	556,333円
団体平均	44.5歳	355,276円	525,167円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

黒 松 内 町	黒松内町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1人当たり平均支給額(平成23年度)
1,685千円	1,215千円
(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.6 月分 1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
なし	なし

#### イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

黒	松 内 町		黒松内町	(一般行政職・団体	本平均等)
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算	昔置 定年前早期	胡退職特例措置	その他の加算技	昔置 定年前早期	引退職特例措置
	(2% ∼	20%加算)		(2% ∼	20%加算)
1人当たり平均	支給額 千	円 千円	1人当たり平均	支給額 千円	25,023千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	7 1 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	7 1 千円
支給実績(平成22年度決算)	7 8 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	7 8 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# ④ その他の手当(平成24年年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円 ・配偶者のいない職員1人のみ 月額 11,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 月額1人につき 5,000円加算	同		156 千円	156, 000 円
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者(片道 2km以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km以上) 通勤距離に応じて 2,000 円~ 24,500 円の範囲で支給</li> </ul>	同		0 千円	0 円
住居手当	・家賃の額が 12,000 円を超える借 家等の場合、家賃に応じて 27,000 円を限度に支給 ・持ち家は 2,500 円(新築 5 年以内)	異	持家支給額	0 千円	0 円
管理職手当	・管理又は監督する地位にある職員 に支給 給料月額の6%~10%	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、 8,800円~23,360円を支給	同		117 千円	116,800円

## (3) 国民健康保険病院事業

#### ① 職員給与費の状況

#### ア決算

	総	費	用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
区 分				実質収支		職員給与費比率	22年度の総費用に占
		Α			В	B / A	める職員給与費比率
00左座		=	千円	千円	千円	%	%
23年度	51	4, 1	68	13,293	253,732	49.3	45.1

区分	職員数 A	給	職員手当	邦末・勤勉手当	費 計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
医師	人 2	千円 24,912	千円 18,215	千円 8,514	千円 51,641	千円 25,821	千円 16,277
医療技術職	4	18, 230	1,816	6, 135	26, 181	6, 545	_
看護師等	13	51, 180	9,748	16,067	76, 995	5, 923	5, 961
事 務 職	3	9, 902	1,931	3, 180	15,013	5,004	7, 473
技能労務職	1	4, 515	121	1,486	6, 122	6,122	_
23年度 計	23	108,739	31,831	35, 382	175,952	7,650	7,507

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

#### イ 特記事項

・医師及び事務職を除く職員について、平成 19 年度より行政職給料表から医療職 給料表へ切替え

【医療職給料表(2):薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士、調剤助手】

【医療職給料表(3):看護師、准看護師】

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

#### ア医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
黒 松 内 町	46.4歳	1, 189, 167円	1,933,627円	
団 体 平 均	43.4歳	558,903円	1,379,925円	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### イ医療技術職 (薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養士)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 松 内 町	54.3歳	381,200円	545,639円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ウ看護師 (看護師、准看護師)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
黒 松 内 町	50.7歳	331,015円	467,615円
団 体 平 均	37.7歳	304,549円	497,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

<sup>2</sup> 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

#### 工事務職

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
黒 松 内 町	38.0歳	294,667円	435,226円	
団体平均	43.6歳	386, 443円	629, 225円	

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

### ア 期末手当・勤勉手当

黒 松 内 町	黒松内町 (一般行政職・団体平均等)			
1人当たり平均支給額(平成23年度)	1人当たり平均支給額(平成23年度)			
1,538千円	1,215千円			
(平成23年度支給割合)	(平成23年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.6 月分 1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
なし	なし			

### イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

黒	松 内 町		黒松内町	(一般行政職·団位	本平均等)
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算:	措置 定年前早	胡退職特例措置	その他の加算	措置 定年前早期	引退職特例措置
(2%~20%加算)			(2%~20%加算)		
1人当たり平均	7支給額 千円	千円	1人当たり平均	]支給額 千円	25,023千円

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額 である。

### ウ 特殊勤務手当手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)					4,740千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)					2,370,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)				8.7%			
	手 当	自 の	種	類	( 手 当 数 )		
手当の名称	主な支給対	象職員	主な支給 務	対象業	左記職員に対する支給単価		
研究、研修手当	医師	ī			院 長 270,000円 副院長 200,000円 医 師 200,000円		
手術手当	医 卸	ī	手(	桁	・手術料1件2,000点以上のものにつき、 当該手術の100分の15 ・従事する医師が2人以上の場合は、支 給すべき手術手当は分割支給		
往診手当	医 師	i	往:	沴	・往診料の100分の40		

# 工 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	1,086 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	6 4 千円
支給実績(平成22年度決算)	1,333千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	1 1 1 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

# ④ その他の手当(平成24年年4月1日現在)

	于 3 (平成 24 平平 4 月 1 口 9	<u> </u>			
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養 手 当	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 月額 6,500円 ・配偶者のいない職員1人のみ 月額 11,000円 ・15歳に達する日後の最初の4月1 日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 月額1人につき 5,000円加算	同		2,366 千円	236, 550 円
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者(片道 2km 以上) 月額 55,000 円限度として支給</li> <li>・自動車等使用者(片道 2km 以上) 通勤距離に応じて 2,000 円~24,500 円の範囲で 支給</li> </ul>	同		386 千円	193, 200円
住居手当	<ul> <li>・家賃の額が 12,000 円を超える借家等の場合、家賃に応じて 27,000円を限度に支給</li> <li>・持ち家は 2,500円(新築 5年以内)</li> </ul>	同		918 千円	229,550円
宿日直手当	・土、日曜日等に日直勤務を命ぜられた職員(一般職)に支給 医師1回につき20,000円 看護師等1回につき7,000円	異	支給額	9,480 千円	4,740,000円
管理職手当	・管理又は監督する地位にある職員 に支給 給料月額の6%~13%	異	支給率	4,526 千円	754, 352 円
寒冷地手当	・世帯区分、扶養人数に応じて、11 月から翌年 3 月までの毎月、 8,800円~23,360円を支給	同		1,599 千円	69,521 円
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として午後 10 時 から翌日午前 5 時までの間に勤 務することを命ぜられた職員に、 その勤務した全時間に対し、勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 25 の割合を乗じて得た額を支給			2,110 千円	191,809円
夜 間 看 護 手 当	・看護師、准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給			4,620 千円	385,017 円